

第 3 回阿蘇草原再生協議会議事録

日 時：平成 18 年 12 月 14 日（木）13：30～16：00

場 所：阿蘇いこいの村

出席者：協議会構成員 19 個人、47 団体・法人

出席者合計 82 名（傍聴・報道・事務局含む）

1．開会

2．あいさつ - 阿蘇草原再生協議会会長 高橋佳孝

3 月に開催された前回の協議会以降、阿蘇草原再生全体構想策定に向けた作業が作業部会を中心に進められ、今回その素案を皆さんにお示しすることとなった。人と自然とが折り合いながらつくられた二次的な自然の再生について全国的に関心が高まっており、阿蘇における取り組みは、生物多様性国家戦略見直しの会議等でも紹介されている。そういう意味でも時期を得た全体構想策定になったのではないかと考えている。

阿蘇における自然再生の場合、自然そのものとともに人と草原との関わりをどう取り戻していくかということが大きな課題になる。阿蘇らしさにこだわりながら、そのために皆さんそれぞれが、何ができるかを提案していただきたい。

3．議事

(1) 新規加入構成員について

- ・事務局より、新規加入応募者（以下の 3 団体）について、いずれも協議会設置要綱第 5 条の要件を満たしており、構成員として適格であると判断した旨報告。
- ・議長より、同要綱第 6 条に基づき加入について協議会出席者に諮り、加入が合意された。これにより、協議会構成員は、新規に 3 団体が加わり、計 124 団体・個人となった。

新規加入：農事組合法人狩尾牧場（阿蘇市）

狩尾牧野組合（阿蘇市）

財団法人阿蘇市地域振興公社阿蘇テレワークセンター

(2) 阿蘇草原再生協議会の活動趣旨、内容について

- ・議長より、協議会のパンフレット「阿蘇の草原を未来へ」ができたことを報告。

事務局より、パンフレットに沿って協議会の活動趣旨、内容について説明

- 自然再生推進法や協議会について必ずしも一致した認識ではなく、誤解もあったため、ここで改めて確認し、協議会について共通の認識をもって進んで行きたい。
- 阿蘇の草原は、人の手が入ることにより維持されてきた二次的自然であり、新たに作り出すというよりは、維持を図っていくための持続可能な仕組みづくりが重要。
- 協議会は、国、県、市町村だけでなく、多くの団体・個人が連携を図りながら進めていくものであり、一人一人が主役であるということを再確認していただきたい。
- 現在、自然再生推進法に基づく協議会が全国 19 箇所で設立され、12 地区で全体構想が策定済みである。
- 協議会の役割は、全体構想の策定、草原再生の活動に関する「実施計画」に関する協議、草原再生の活動の実施に係る連絡調整、その他必要な事項の協議である。

- 協議会における協議の流れは、ステップ1で全体構想策定のための協議を進め、その後ステップ2で各構成員から提出される実施計画案について協議、さらにステップ3で取り組みの進捗状況に関する協議へと移っていく。自然再生はわからないことが多く、評価しながら進めて行くことが必要なため、進捗状況についても協議しながら進めていく。
- 現在はステップ1の段階であり、全体構想は来年3月頃までに確定したいと考えている。

- ・ 議長より、事務局からの説明に関して会場からの質問を求め、特になしを確認。

(3) 阿蘇草原再生全体構想策定の進捗状況について

事務局より、全体構想策定の進捗状況について説明

- 全体構想は、阿蘇草原再生の全体的な方向性を定めるものであり、草原再生に向けて、協議会構成員がそれぞれの取り組みを展開するための共通認識となるものである。
- 作成にあたっては、構成員の総意に基づいて作成し、構成員それぞれがやっていること、やっていこうとしていることを打ち出していく。
- 第2回協議会では骨子案を協議したが、それをもとに作業部会、テーマ別小委員会で検討してきた結果として本日提示した素案ができた。今回はその素案について議論し、できるだけ完成に近づけたい。次回協議会(第4回)でその修正案(最終案)を協議した上で策定を目指す。

事務局より、素案作成にあたって考慮したこと、骨子案からの構成の変更について、資料5に基づいて説明

(4) 阿蘇草原再生全体構想素案について(資料3)

〔「取り組みの進め方」まで〕

事務局より資料3の説明(阿蘇草原再生素案「取り組みの進め方」までの記述内容について)

- 「はじめに」では、構想の趣旨、協議会から全国に向けた呼びかけ、自然再生推進法との関係について記述。
- 自然再生の対象は、本来の豊かな生態系が存在する野草地としている。ただし、草原保全に向けては農畜産業が不可欠であり、人工草地とのバランスに配慮しながら取り組みを進めることとしている。活動の対象とする地域は阿蘇郡市内としている。
- 阿蘇草原再生の目標では、草原を維持していく仕組みを作り出し草原を引き継いでいく、ということを大きな目標とした上で、目指す姿として、人と生き物が共生する、暮らしとのかかわりの中で維持されていく、そして多様な生き物が存在する、ということを示した。さらに分野別に整理し、豊かな自然としての草原の再生、野草資源を生かして産業が潤い、それら全体として地域社会が生き生きと再生されることを目標とし、様々な人々が連携・参加するなかで実現していこうとしている。
- 取り組みの進め方では、6つの原則を挙げている。阿蘇ならではの草原再生として3項目、自然再生に共通の考え方を踏まえて進めて行くということで3項目を挙げている。

議長：本日は「阿蘇草原再生の取り組み」に関する議論を中心に行いたい。時間の都合により、この場での意見は1、2点に限らせてもらい、その他、「取り組みの進め方」までの記述内容について意見があれば文書によって事務局に提出してもらい、作業部会で検討する。

会場からの意見

- ・ 阿蘇山では放牧利用しているところが観光にも利用されている。北山では、ミルクロード沿いの牛を写真に撮る観光客もいるが、車の通行も多く、牧柵の不備で牛が道路に出で事故を起こす可能性もあるため、道路沿いに牛を放牧することを敬遠する。農畜産業だけでなく観光にも利用ということでは、ミルクロード沿いの牧柵を整備して安全に牛を放牧できるようにすれば、観光客にも楽しんでもらえる。

〔「阿蘇草原再生の取り組み」「役割分担」〕

事務局より資料3の説明（全体構想素案「5．阿蘇草原再生の取り組み」「6．役割分担」について）

- 「取り組み」は6項目に整理。各項目に2～4の中項目を設け、それぞれについて方針と具体的な取り組みの例を示している。取り組みの例は、現在行われているものや、これから進めていく取り組みの大枠を示すものであり、具体的に誰がどうやっていつ頃までにやるといったことは、全体構想ができた後、各構成員による実施計画書の段階で詰めていく。
- 「役割分担」は本日の素案の段階ではできていない。協議会構成員が果たす役割を整理したうえで役割分担表を作っていく。色々な取り組みを誰が進めて行くのかをはっきりさせるとともに、進める担い手側からみれば、他にどんな人達が同じような取り組みを進めようとしているのかがわかるようにする。
- 「名簿」は一部誤りがあり、組織名変更等もあるため確認の上修正する。修正があれば事務局まで知らせてほしい。パンフレットの名簿にも一部誤りがあったことをお詫びする。

議長：「取り組み」について、各小委員会よりコメントがあればお願いしたい。

各小委員長より、基本的にはこれでいいとの趣旨のコメント

議長：これ以降は、小グループに分かれてテーマ別の討議を行う。

事務局より、グループ分け、席替えについて説明

- 事前に提出してもらった希望をもとに取り組みの6項目別に、8グループ（牧野利用と生物多様性は各2グループ）に分かれて討議を行う。
- 休憩時間の中に、パワーポイントの図に従って席の移動をしていただきたい。

休憩 - 席の移動

（5）全体構想策定に向けたグループ討議

事務局より、グループ討議の進め方等について説明

- 討議内容は、全体構想素案のテーマ毎の取り組みの内容について追加や修正すべき点はないか、構成員それぞれが具体的にどのような取り組みをしようとしているか。は、構成員それぞれが進めている、または進めようとしている具体的な取り組みの内容、さらに、「取り組み」のどこに、どのように関われるか、ということをお話しする。
- 各グループの進行役は全体構想策定作業部会が担当。各グループで記録係を設ける。
- 討議記録、意向調査票等の結果に基づき、全体構想「取り組み」部分への追加・修正、役割分担表の作成を行う。

意向調査について

- グループ討議後に記入時間を10分程設けるので、会議後に提出してほしい。記入のために

検討が必要な場合は持ち帰り、年内に事務局宛てに返信していただく。

〔グループ討議における主な意見〕

- A 牧野利用・維持管理

- ・ 草地保全と農畜産は密接に関係している。放牧を実施することが草地の保全へとつながるだろう。しかし、それに伴う牧柵等の設置は費用もかかるし、重労働である。補助事業等がなくなってきたのも悩みだ。
- ・ 利用してこそ草地が維持できるが、ミルクロード沿い100m以内については国立公園等のため、土地の造成が難しく、牛の放牧に使うことしかできない。
- ・ 畜産がなければ草地保全はできない。現在、預託放牧が各牧野組合で行われている。この活動も阿蘇草原再生の一步だと思う。
- ・ 入会権者の数は減り、加えて高齢化している。野焼きに関しては、ボランティアの受け入れを行うとともに、より多くの人々に向けて阿蘇の草原の大切さを伝えていく必要がある。

自身の取り組みに関連した内容

- ・ 北外輪の牧野内に放牧も採草もできない箇所があり、杉を植林した。しかし、杉では火が入りやすく、局地的な豪雨による地すべりも心配。防火性能が高い広葉樹林にしたいと考えている。また、高齢化が進み輪地切り・輪地焼きが困難な状態となっている。どうにかして、作業の簡素化・軽減を計りたい。(個人：的石原野管理組合)
- ・ 畜産の衰退と草地の荒廃はイコールである。若い人がもっと阿蘇の草地保全に目を向けてくれるよう、意識の向上を図りたい。(跡ヶ瀬牧野組合)
- ・ 野焼きができなくなっていた箇所があったが、ボランティアの力を借りて、3回に分けてなんとか実施することができた。しかし、その後草地を利用することがなければ、また荒廃地へと戻ってしまう。野焼きだけを続けて地元にもメリットがあるのかという意見もある。(池ノ窪牧野組合)

B 牧野利用・維持管理

- ・ 牛を増やすことが大事。野草地や傾斜地の利用につながる。
- ・ 増頭のためには、牧養力に応じて広域放牧も積極的に活用していくべき。広域放牧の推進は全体構想の中に入れたい。
- ・ 採草は緑肥利用者が主になり、採草者が減っているため、採草地の維持が難しくなっている。
- ・ 入会権などの問題もあって牧野離れが起き、その結果、草原の維持管理が衰退している。町村によっては入会地整備などで、入会地が個人所有になって虫くい状態に開発されていく状況が出てくる。この対策を考える必要がある。
- ・ ミルクロード沿いも恒久牧柵の整備ができれば安心して放牧が出来る。観光客が車を止めて、あか牛などを見られるスペースを作れば、阿蘇の草原景観のアピールにもなる。
- ・ 放牧利用では牧柵設置作業の問題もあるが、牧柵技術は向上してきている。南阿蘇村が野焼きなどへの耐久性があるステンレス製鉄条網を使った放牧の実証試験に取り組んでいる。
- ・ 牧野利用を進めるために、家畜の事故防止に向けた風穴調査なども必要。
- ・ 後継者確保では、子供達への啓発や食農教育をもっと積極的にやるべき。例えば、白水の下磧牧野では小3年生の研修を行い絵本を作った。

- ・ 中山間地補助金の活用を工夫し、牧野利用をもっと広げていくべき。

自身の取り組みに関連した内容

- ・ 夏場のカヤの伸びを増進させ、野草地利用（傾斜地利用）を進めたい。
- ・ ボランティア拡大。具体的には、年2回から年3回の実施へ ボランティアを2000～2500名程度へ ボランティアリーダー50名を70～80%増。（財団法人阿蘇グリーンストック）

- A 生物多様性保全

- ・ 盗掘の問題がある。
- ・ 水ゴケの盗掘が増えているが、道路ができたためと思われる。各方面、各事業での取り組みの情報がほしい。
- ・ どれだけの種がどのような分布状況にあるのかをまとめる必要がある。
- ・ サクラソウが半減している。生育状況を管理するための地図が必要ではないか。
- ・ マップを作成してみた。放牧牛の減少が影響しているようだ。しかし、野草や花の減少は、もっと大局的な環境も影響している。
- ・ 牧野組合による学習会（ワークショップ）で保全するものを検討してはどうか。
- ・ 野草を飼料とすると牛肉の質にどう影響するのかを知りたい。
- ・ 私有地の乱開発についてどうにかならないだろうか。

- B 生物多様性保全

- ・ 草原だけだと面的な環境にしかない。木が入ることで立体空間ができてくるので、落葉樹を残すことは賛成。多様な環境があって、はじめて多様性が守られる。
- ・ どの土地をどのように使うべきかのゾーニングが大切。
- ・ 哺乳類や猛禽類など、特にアンブレラ種（食物連鎖の最上位種）を見ることで、生態系はある程度判断することができる。そうした評価が必要。
- ・ 北斜面と南斜面では植生は大きく違う。林縁部でしかみられない種もある。微地形による生物相（植物・チョウなど）の違いを把握する必要がある。
- ・ 盗掘もなく、昔どおり管理が行われていても、原因はわからないが衰退している種もある。生物相の変化と管理との関係も予想と違うこともあるので検証が必要。
- ・ 草の道を維持していくことは草原の維持活動においても必要。
- ・ 牧畜で野草を活用することが重要。
- ・ トラスト制度など都市住民とのつながりを持ち、その活動場所の絞り込みが必要。
- ・ 地域やボランティアの役割は重要で、行政と地域と一緒に保護を図っていくことが必要。
- ・ 保護区をもっと増やすべき。行政で買い上げることも必要。また、牧野組合と連携して保全を図っていくことが必要。
- ・ 検証の材料として、林内など地図に記されていない土塁を明らかにすれば昔の草原だったことが見えてくる。環境教育にも使える。

自身の取り組みに関連した内容

- ・ 8年前から放棄荒地（個人所有地）を野草地に再生・管理している。3年目くらいからサクラソウやフクジュソウが出始め、その後、希少種が次々と出てきている。今春、ボランテ

ィアの協力で初めて野焼きを行った結果、さらに希少種が増えてきた。来年も野焼きを行うよう準備をしている。(個人)

- ・ 牧野組合員の意識をもち、観察によって詳細な種生態を把握する。(個人)
- ・ 草原の利用管理と生物相の関係を研究。(個人)
- ・ GIS(地理情報システム)を活用し、土地利用と植生の関係などの情報を管理・発信。(地域自然情報ネットワーク)
- ・ 農産物の流通システムの整備に関わる。ミルクロードでも草千里でやっているように地元の人が産物を販売するようなことが必要と考えている。(九州農政局)
- ・ 指定希少動植物の生育・生息地等保護区の管理を通じた活動、マナー、モラルに関する啓発活動、風力発電等大型事業のチェック。(阿蘇地域振興局林務課)
- ・ 「業」に偏らない「農」と「業」の両立を目指している。火入れするだけになっていた草地で、朝草刈りを復活させ、生物相の変化を体感。(西原牧野組合)
- ・ 生物多様性保全に関連する取り組みは、 周辺の植林の伐採・間伐等による湿地環境の再生(1ヶ所) 地形測量、樹木高・土地利用等の解析、およびその GIS 情報化(4地域) 阿蘇に関する文献データベース構築・公開。今後は、成果の科学的検証、データの活用が課題。(九州地方環境事務所)

草原環境学習

- ・ ガイドブック、カレンダー等の教材がもっと活用されるように、学習のさせ方の先生への指導などまでやっていく必要がある。
- ・ ただ素晴らしいというだけではなく、学習した後どうなるのか、実際の生活でどう活かせるのか、その辺までのフォローが必要。
- ・ 仕事を体験しながら牧野に落ちているゴミを見せ、ゴミを捨てていくような大人にならないようにと話すし、子どもの手紙への返事に書くこともある。草原が素晴らしいと思うだけでも、将来学者になったり、いろいろばねになるのではないか。それをもっと拡大したい。
- ・ 得意分野を提供し合い、情報を共有する。外部向け情報提供窓口だけでなく、協力してもらえ組合はどこかなどの情報が得られる環境学習実施者側の情報窓口も必要。
- ・ 教材として、草の道や技術伝承も学習に使える。地域の文化としてストックしておくべき。
- ・ インタープリターが必要。いつでも動ける人 15、6 人が有料で活躍できる環境をつくりたい。

自身の取り組みに関連した内容

- ・ 修学旅行生や地元学生を対象に、牧野を体験学習(草刈り、輪地焼き、牧柵修理等)の場として提供し、組合員の協力のもとで実施。本年度は、地元中学校の生徒が職業体験の授業で草刈りをする(こちらから希望をだした)。(町古閑牧野組合)
- ・ 阿蘇草原再生 HP の管理を通じて情報発信。子供向けのキッズページを開設しているが、体験学習と連携した活用を図ること、地域の子ども向けか、地域外の子ども向けか、ターゲットを明確にする必要があると考えている。(阿蘇市地域振興公社阿蘇テレワークセンター)
- ・ 新人の先生、環境担当の先生に草原体験学習を指導している。また、出前講座で先生を対象とした研修会を行った。来年度も教職員に対する学習会をしたいが、先生は忙しく、先生の負担を減らさないと先に進まないと感じている。(熊本県環境生活部自然保護課)
- ・ 地元小学校で、地域の自然を調査する講座を行った。学習途中での調べ方などまで指導しな

くではないが、そこまですると子どもたちも喜んで学びし成果が出る。先生も子どもたちに橋わたししてくれる。火山と草原を絡めた講座を継続してやっていきたい。また、1、2年後に展示リニューアルを考えているが、一緒に学べるようなしくみをつくりたい。現在は、インタープリターの窓口になっている。(阿蘇火山博物館)

- ・ 子ども向けの教材を作りたい。(阿蘇ミュージアム)
- ・ 草の道を残したい。遠足で使うのであれば案内する。(阿蘇地区パークボランティアの会)

野草資源の活用

- ・ 牛が増えれば阿蘇の草原再生は大丈夫なのではないか。
- ・ 消費動向が変わってきたのではないかという意見もあるが、価格は黒毛の方が高い。市場評価が重要で、消費者へのアピールが必要。
- ・ 草を多く使って育てた牛は通常よりも2ヶ月程度肥育期間が長いが、技術的にも経済的にも問題はない。
- ・ 野草を利用した放牧は低コスト化につながる。あか牛の生肉(非冷凍肉)は美味しい。これをチルド牛肉の供給体制の確立などで広げれば野草資源の活用になるだろう。
- ・ JA等を通じた出荷による市場構造を変える必要がある。直販がもっと増えても良いと思う。
- ・ 野草の潜在的な需要はかなり高いのではないか。水田や野菜畑の堆肥、エネルギー資源や紙資源など多くの需要が考えられる。工夫次第で将来の需要が変わるだろう。
- ・ 安く大量に穀物を輸入できた時代は終わろうとしている。阿蘇でしか牛肉生産ができなくなるかもしれない。その意味でも阿蘇で正しい野草資源利用を行い全国にアピールしていくことが必要。
- ・ 後継者不足の結果として、技術継承ができないことが大きな問題である。しかし、草を使いたい人に公開して利用してもらうことは難しく、特に入会権の関係の調整が重要。利害関係者同士で話し合うしかないのだろうが、市町村が話し合いの場を設けることが望まれる。
- ・ 2007年からのプロ農家育成直接支払い制度や規制緩和を考えると企業が入ってくることが心配。改良草地化や改良後の土壌流亡などが増えるのではないか。
- ・ 昔ススキを刈ったのは堆肥作りのためが大きかった。今では化学肥料を使うので、今後の野草資源利用は畜産しかないのではないか。
- ・ それは、今後の消費動向によっては変わる可能性があるのではないか。

自身の取り組みに関連した内容

- ・ 堆肥利用マニュアルを作成中。(九州バイオマスフォーラム)
- ・ 野草資源の活用に関連する環境省の取り組みとして、草原再生シール生産者の会を支援している。現在生産者18名で、参加者の拡大が課題。(環境省)
- ・ あか牛の販路拡大を目指している。低コスト子牛生産のための野草の活用と合わせて、肥育後の肉のうまみに対する粗飼料多給の影響についての試験を行っている。(南阿蘇畜産農業協同組合)

観光利用

- ・ 虫が動き、四季で草丈の伸びが感じられる草原に、観光客に入ってもらいたいが、牧野は許可がないと入れない。今のままでは農業と観光のつながりが希薄である。

- ・今は電車で来る人が減り、車が殆どだ。それを踏まえておく必要がある。
- ・雨の日に阿蘇の何を見るか、どう過ごすかが問題。
- ・眺めが阿蘇の財産。観光業者は認識しているのだろうか。逆に、農家は観光を意識していない。観光サイドと農業サイドが協議していない。
- ・国・県が助成して、観光協会等を集めて研修会をしてはどうか。
- ・農家には、観光業者がイイトコドリしているという意識もあるが、観光業者も儲けることばかり考えているわけではない。農家と観光サイドが話し合っていくことが大事。まず、研修などで共通のテーブルづくりをし、その後でルールづくりが必要。
- ・環境プログラムを3つ観光協会へ提案したい。風景地保護協定地（下荻の草）を活用した草原トレッキング（草原ガイドをつけて、農家の庭で採れた野菜でもてなしする）。地元にはツアー料金が入り、草原も維持できる。福岡の水源地として都市住民による植林活動。バイオマス資源として草原をみた草原学習。
- ・阿蘇の観光業者をどうしたら草原再生に関わらせることができるか。あか牛肉料理認定店制度や草原再生シールだけでなく、草原再生に協力している宿に泊ろうとか、さまざまな仕組みづくりが重要。

自身の取り組みに関連した内容

- ・野焼きは見物人が多く、安全対策に力を入れている。（西原村）
- ・輪地切りボランティアも始めているが、作業に重労働感があり、参加者の裾野を広げて若い人の参加も増やしたい。（阿蘇グリーンストック）

土地利用

- ・瀬の本周辺でダイコン畑貸付け後の問題（赤土流出など）が顕著。跡地の再草原化を義務付けできないか。
- ・貸付けによって飼料代を捻出しているなど、産業を維持していくために致し方ない面もある。
- ・結果として草原の環境が失われれば、本業自体も成り立たなくなる。バランスが重要。
- ・阿蘇の草原は個々の牧野組合が管理し、大規模業者が入っていないことが保全にもつながっている。農家を取り巻く状況を踏まえ、地域全体での取り組みが必要。
- ・昭和40年代に記念植樹が多く行われた。植林地は共有地であり、伐採や草地化には牧野組合全員の承諾が必要。草原化は代替地や買い取りの制度がないと難しい。
- ・土地利用を考える上での基礎的データが不足している。航空写真や現地確認などから土地利用の現状を把握することが重要。
- ・裸地、伐採跡地をどのように野草地とするかなど、草原を再生する手法の検討が必要。
- ・これまでの調査の結果では、すぐには草原化しないが、火入れを行うことにより、2～3年後にはススキ等の風散布植物が侵入し、徐々に草原性植物が繁茂するようになる。しかし、植林地内にもエビネなどの植物は生えており、植林地だから伐採というほど簡単ではない。

自身の取り組みに関連した内容

- ・牛の周年放牧の研究を行っている。管理と植生の関係を研究。（個人）
- ・不要樹林地の伐採による再草原化には、補助金を出せる。基礎的データの整備はすぐには難しいが、進めていくことになるだろう。（九州地方環境事務所）

(6) その他

会長より

本日の討議内容は全体構想に反映し、最終案作成に向けて作業を進めていく。

取り組みは、6つの柱があるが、そのうち4つについては小委員会がある。できれば、観光などについて新しい小委員会ができてくればと思う。今は、4つの小委員会で多少枠を超えて議論を進め、機が熟せば、その中から、どこかが事務局を担当して小委員会を作るということも考えられるかと思う。

草を利用した農業のあり方なども検討課題であり、そういう小委員会ができてきたらいい。

今日の話を持ち帰り、それぞれ何ができるか整理していただければと思う。

今後の予定等(事務局より)

- ・ 本日の意見は、全体構想策定作業部会で整理する。最終的には来年の3月ごろに第4回協議会を開催し、策定へと進めたい。
- ・ 意向調査票、修文案提出様式を後日提出する場合は、12/28〆切となっているが、できれば12/25までに提出をお願いしたい。

以上